

2023年度年末手当交渉

J R 東海労

要求額との乖離！

組合員の労苦にできていない！

再考を求めろ！

J R東海労は11月9日、第3回交渉を開催し、「3.5カ月」の要求に対して、「2.95カ月」の回答が示されたが、中間決算で多くの利益を計上したことは、組合員の努力の結果であり、その場で再申し入れをおこないました。

再申し入れの内容

今回の年末手当の回答を撤回し、J R東海労の要求通り、年末手当は基準内賃金と補償措置額の3.5カ月分とし、プラス一人10万円を支給すること。さらに、専任社員にはプラス5万円を支給すること。